

採用候補者決定通知（記入例）

※不備があると受け付けられません。該当箇所はすべて記入して持参してください。※

(表)

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和6年10月15日

交付書類コード= F

※ コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (ガ ツウウウ ミホ)		様

* 99999901 #5999999

独立行政法人日本学生支援機構

(裏)

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

※海外大学進学者は記入不要です。

学籍番号	262C○○○○ (学生証を確認し、8桁の番号を記入)		
学部・学科	情報工学部 情工○類		
(フリガナ)	コウダイ タロウ		
氏名	工大 太郎		
進学後の連絡先(本人)	住所	〒 進学後の本人住所を記入	
	電話番号	実家等の番号を記入	携帯電話番号 学生自身の番号を記入

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金			入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する			希望する
選考結果	※1 給付奨学金(※4) 候補者決定 支援区分: 第I区分	貸与奨学金 ア〜ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます ア: 併用貸与(※1) イ: 第一種奨学金 ウ: 第二種奨学金 候補者決定 候補者決定 候補者決定			
要件確認(※2)	国籍・在留資格等	○	○	○	○
	家計に関する基準	○	○	○	○
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○	○
	高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	○	○
	マイナンバー関係書類の提出	○	○	○	○
	その他必要書類の提出(※3)	○	○	○	○

※1 給付奨学金
「候補者決定」と
印字されている場合は
いずれかにチェック

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。
 進学届にて「自宅外通学」
については、進学先の学校へ

給付奨学生のうち自宅外通学者は進学届提出後に
自宅外通学の証明書類等を提出する必要があります。
対象者は、本用紙提出時に必ず様式を受け取ってください。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫」の「国の教育ローン」申込: 必要と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

※2 「国の教育ローン」申込: 必要と印字されている場合は
いずれかにチェック

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。

については、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。

- ① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)
- ② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
(圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)

インターネットで提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類が揃えられなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。
 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件(※2)(※3)	給付奨学金(※1)	第一種奨学金(無利子)(※5)	第二種奨学金(有利子)	入学時特別増額貸与奨学金(有利子)
	支援区分: 第I区分◆ 社会的養護を必要とする人	併用貸与の利用可	最高月額利用: 可 猶予年限特例: 対象	※2 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込: 不要
申込時の返還方式	返還方式	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
保証制度(※6)	※3 機関保証	人的保証	人的保証	
利率の算定方法	利率見直し方式	利率見直し方式	利率見直し方式	利率見直し方式

※3 「人的保証」を選択している方は
いずれかにチェック

注1 給付奨学金は、国・地方公共団体から一定の要件を満たすことの確認を受けた学校(確認大学等)に進学しなければ採用されません。利用条件に「(私理理工農)」と記載のある人は、確認大学等のうち私立かつ理工農系の分野として国・地方公共団体から確認を受けた学科等に進学しなければ採用されません。給付奨学金の月額(「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者(国公私)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により異なります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直しされます。
注2 給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額は、月額表(給付奨学生採用候補者のおしり)参照)に記載の()内の金額になります。
注3 給付奨学金の支援区分が第Ⅲ区分の人(うち、「(多子世帯)」と記載のある人は多子世帯として支援を受けることができます。また、「(私理理工農)」と記載のある人は、私立学校の理工農系の学科に進学した場合に理工農系として支援を受けることができます。
注4 貸与奨学金に係る「(返還方式の選択内容)」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます(「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります)。
注5 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者(国公私)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まる金額(「貸与奨学生採用候補者のおしり」参照)の中から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「(最高月額利用: 不要)」と記載がある場合は、最高月額利用: 不要を選択することができます。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第二種奨学金の「併用貸与」欄に「併用貸与」を選択する必要があります。
注6 海外大学進学者は「機関保証制度」「人的保証制度」への両方の加入が必要です。

(注意事項)

- ① 本通知に同封されている「給付奨学生採用候補者のおしり」又は「貸与奨学生採用候補者のおしり」を必ず読んでください。
- ② 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
- ③ 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のおしり」33ページに従って手続きを行ってください。

#5999999